

新しい農業委員の紹介 (19人) 議席番号順・担当区



①郡司嘉一委員 (菅谷)



②陣野原進委員 (神俣・広瀬)



③柳沼正郎委員 (上大越・早稲川)



④猪狩徳孝委員 (下大越・牧野・栗出)



⑤三田勝一郎委員 (岩井沢)



⑥渡邊義輝委員 (常葉・山根)



⑦渡邊慶幸委員 (西向・久保)



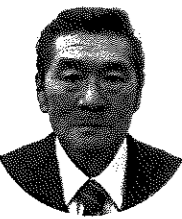
⑧白岩幸一委員 (関本)



⑨安藤末男委員 (船引)



⑩柳沼政一委員 (文珠・要田)



⑪齋藤実委員 (美山)



⑫渡邊登喜男委員 (上移・中山・横道)



⑬三浦善治委員 (北移・南移)



⑭佐藤正之委員 (芦沢)



⑮大和田弘委員 (門沢・永谷・櫛山)



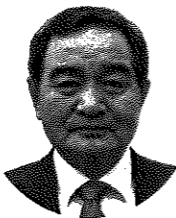
⑯佐藤円治委員 (遠山沢・堀越)



⑰石井珠枝委員 (全域)



⑱佐藤伸夫職務代理者 (瀬川)



吉田修一会長 (古道)

退任された委員の皆さま

長い間、お疲れ様でした

農業委員、農地利用最適化推進委員としてご尽力いただいた、次の委員がこのたび退任されました。改めまして、深く感謝申し上げます。

【農業委員】

白土中(2期)、先崎保彦(1期)、石井清吉(1期)、新田耕司(1期)、渡邊幸蔵(2期)、石井宗吉(3期・1年6カ月)、壁谷和男(2期)、佐久間嘉彦(3期)、石井林一(2期)、宗形武夫(2期)、國分貴市(1期)、松本裕治(1期)、村上好徳(5期)

※敬称略

【農地利用最適化推進委員】

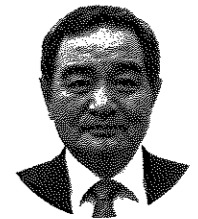
蒲生喜弘(1期)、渡部秀夫(1期)、石井正人(1期)、石井正志(1期)、鈴木恒公(1期)、吉田正人(1期)、吉田丈利(1期)、佐藤政一(要田・1期)



新しい農業委員会がスタート

任期は3年2月19日～6年2月18日(3年間)

日頃より本市の農業委員会の業務活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、農業委員会の任期満了に伴い、2月19日の田村市農業委員会第1回臨時総会において委員各位のご推挙により会長に就任することとなりました。身に余る光栄でありますとともに、重責に身の引き締まる思いであります。農業委員19人、農地利用最適化推進委員20人の合計39人による新体制のもと、3年間の任期がスタートしました。昨今、地域農業を取り巻く情勢は、担い手不足や高齢化が一段と進み、耕作放棄地が増加する中で、活かすべき農地を明確化し、農地の利用調整や担い手育成の活動に大きな期待が寄せられています。



会長 吉田 修一

会長就任あいさつ

新たな農業委員会では、今後、これらの課題に対応していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が連携し、担い手への農地などの利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進など農地利用最適化を積極的に推進していくことが、重点化されており、農地などの利用の効率化および高度化を更に推進していく考えであります。結びに、農家の皆様が安心して農業を続けられるよう、農業施策の一端を担うために今後3年間農業委員・農地利用最適化推進委員一同、地域の世話役・農家の相談相手として、認定農業者などの担い手への農地集積をはじめ、地域農業の諸活動を展開し、田村市の農林業振興のため精力的に活動してまいります。今後とも皆さまのご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



▲昨年10月22日、村上会長(中央)と吉田会長職務代理者(右側)が市長に意見書を提出しました。※当時の役職

農業者の声を市政に 「田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について」 農業委員会は農業者の代表として農地などの利用の最適化推進に関して、効果的かつ効果的に実施するために、左記の項目を意見として、市の施策に反映するよう田村市へ提出しました。 【要望内容(抜粋)】 ①担い手への農地利用の集積・集約化について ②遊休農地の発生防止・解消について ③新規参入の促進について ④農業の担い手・後継者対策について ⑤有害鳥獣対策について

### 3年度 農作業労働賃金標準額・農地賃借料情報

#### ●日雇作業の標準額

(消費税込額)

作業名	賃金(円)	摘要
一般農作業	6,400	作業時間は1日8時間を基準とする ※昼食持参
造林・下刈	7,000	

#### ●請負作業の標準額

(10アール当たり)

作業名	請負額(円)	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	耕耘深度は普通耕15cm、深耕25cm程度を標準とする
	プラウ耕	10,000	
水田代かき	7,500	仕上植代まで	
機械田植	7,500	苗代・よせ植別	
バインダー稲刈	8,000	よせ刈り別	
ハーベスター脱穀	6,000		
コンバイン	カッター処理	15,000	よせ刈り別
	結束処理	17,000	よせ刈り別
	乾燥もみすり	750	玄米30kg当たり(色彩選別機は100円増し)
	乾燥のみ	500	コンバイン袋1本当たり
もみすりのみ	500	30kg当たり(色彩選別機を含む)	
色彩選別機	300	30kg当たり	
稲発酵粗飼料収穫調整作業	25,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む(10a見当:6個見積)	
ロールベアラー	4,000	ラップ付き1個当たり、直径1mを基準	
コンパクトベアラー	150	ひも付き梱包20kg当たり	
畔ぬり	50	1m当たり	
育苗	700	1箱当たり ※運搬は別	

■ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

#### ●農地賃借料

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10アール当たり)は、2年1月から12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	6,500円	10,000円	3,000円	605件
畑	田村市全域	4,000円	14,000円	1,000円	38件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。  
各種申請書は、毎月1日から5日までに提出してください。

- 農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。
- 農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。
- ※農地の権利取得の下限面積は30アールです。  
(平成27年1月1日改正)



農業情報を分かりやすくお伝えします。  
人づくり、経営づくり、に役立ちます。  
●毎週金曜日発行 ●購読料1カ月700円(税込)  
お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会へ

### 新しい農地利用最適化推進委員の紹介 (20人) 議席番号順・担当区

①佐藤政一委員 (菅谷)	②先崎和幸委員 (神俣)	③吉田典良委員 (広瀬)	④荻野右近委員 (上大越・早稲川)	⑤坪井清花委員 (下大越・牧野・栗出)
⑥渡辺堅一委員 (岩井沢)	⑦吉田伸一委員 (古道)	⑧松本洋一委員 (常葉・山根)	⑨渡邊隆一委員 (西向・久保)	⑩渡邊元委員 (関本)
⑪和田春信委員 (船引)	⑫橋本清隆委員 (文珠)	⑬箭内倉貴委員 (美山)	⑭伊藤博之委員 (瀬川)	⑮土屋福一委員 (上移・中山・横道)
⑯石井利夫委員 (北移・南移)	⑰箭内正彦委員 (芦沢)	⑱松崎典男委員 (門沢・永谷・櫛山)	⑲吉田清吉委員 (遠山沢・堀越)	⑳渡邊利正委員 (要田)

忘れていませんか? こんなとき…

- ・農地を農地以外で活用する
- ・農地の権利を移動する
- ・農地を相続した
- ・農地に土盛りをしたい

●農業委員会に申請や届け出が必要です。  
まずは電話でご相談ください。

農地法にかかる許可申請提出期限は  
毎月1日から5日です。  
※土日祝日は除きます。  
※5日が土日祝日の場合は、次の開庁日まで受け付け。

詳しくは、  
田村市農業委員会事務局 ☎81-1216

農業者年金で老後の生活を安心サポート!

●加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 年間60日以上農業に従事する

●保険料額は自由に決められます。  
【通常加入】  
月額20,000円～67,000円まで千円単位で加入後はいつでも見直すことができます。

●終身年金で80歳まで保証付きです。  
●税制面で優遇措置があります。  
●一定の要件を満たす農業者(認定農業者等)には、保険料の国庫補助があります。